

(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称: 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

英語名: National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOSH)

理事長: 荒記俊一

1. 職員数 120名
2. 平成19年度予算 約29.1億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

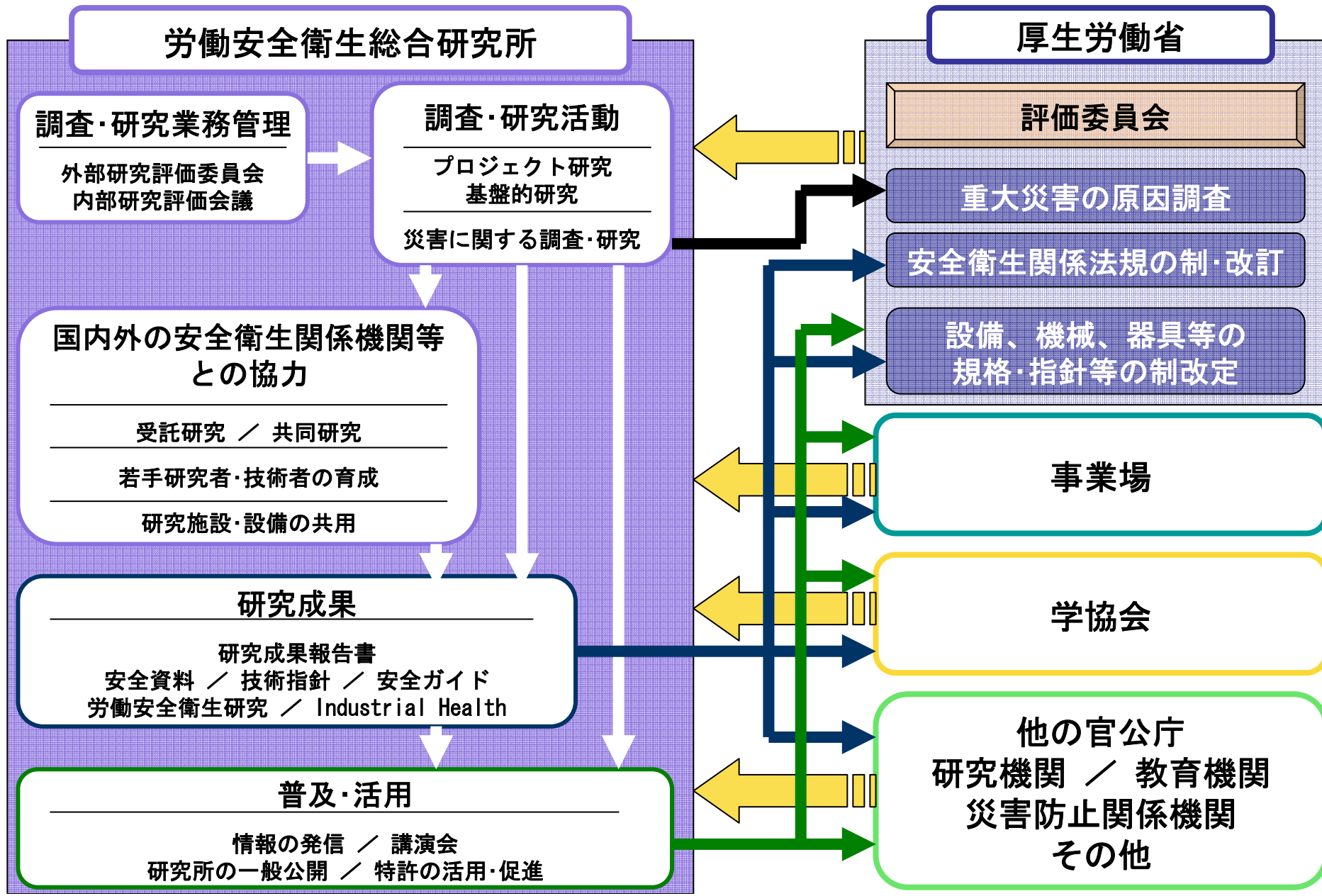
(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]

研究所の活動と関係機関等とのかかわり



プロジェクト研究の重点研究領域

研究の方向及び明確な到達目標を定めて、
重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

1. 労働者の心身の健康状態と事故との関連、影響等に関する研究
2. 高度の技術を要する重大な災害の防止対策の研究
3. 技術の進歩に伴って発生する新しい災害や健康影響に対処するための研究
4. 過重労働や職場のメンタルヘルスに関する研究
5. 化学物質や物理的因子等による職業性疾病に関する研究

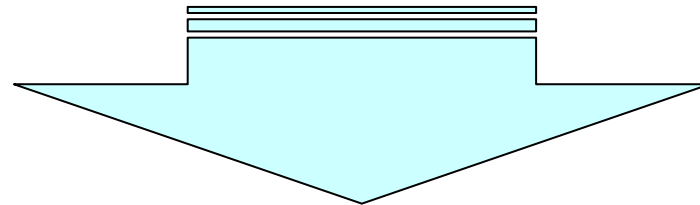
基盤的研究の研究領域

国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の
動向を踏まえて戦略的に実施する基盤的な研究

1. リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究
2. 技術の進歩に伴う労働災害の防止に関する研究
3. 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究
4. 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究
5. 機械システムの安全制御に関する研究
6. 機械等の破損による災害防止に関する研究
7. 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究
8. 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究
9. 化学反応工程の安全化に関する研究
10. 着火・爆発による災害の防止に関する研究
11. 電磁気障害による災害の防止に関する研究
12. 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究
13. 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生機序解明等に関する研究
14. 化学物質・有害物理因子等職場の有害要因による健康影響とその予防に関する研究
15. 労働現場における疫学的研究
16. 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究

行政ミッション型研究独法と科学技術基本計画との関係

- 当研究所のミッションは、労働災害の予防、並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断予防等に関する総合的な調査研究を行うことにより労働者の安全及び健康の確保に資することである。

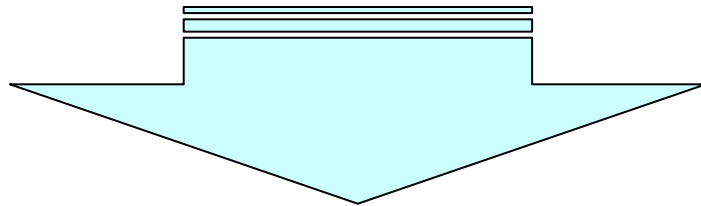


- 科学技術基本計画の目指す方向性と若干異なる国内／国際貢献
(例) 1. 労働災害調査への協力
2. 労働安全衛生の国内／国際基準に必要な知見の提供

行政ミッション型研究独法の位置づけ及び使命を
ご理解いただきたい

組織内・外の意思疎通、情報交換等を巡る独立行政法人としての問題点

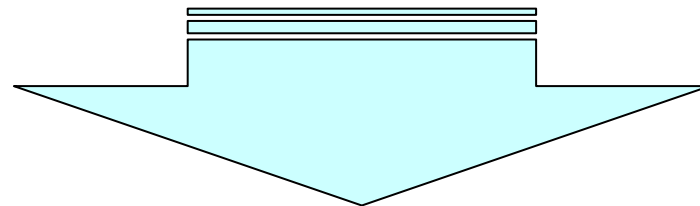
- 国の附属機関から独立行政法人となったことにより、自らはもちろん、厚生労働省、業界団体等いずれもが独立行政法人研究所としての運営に係る具体的な知識と経験がないために、組織内・外の意思疎通、情報交換、交流等が的確にできない場合が生じた。



労働衛生重点研究推進協議会の安全分野への拡大、
行政施策の実施に必要な調査研究についての
厚生労働省との調整システムの運用等の改善に努めたい

自己収入の確保を巡る問題点

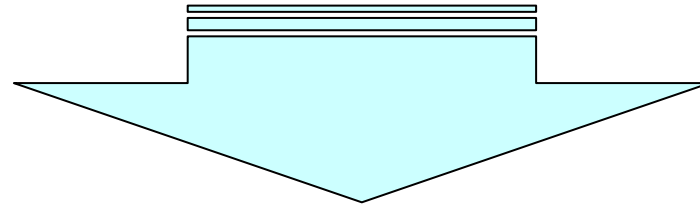
- 目的積立金が研究所の収入にならないことが多いため、折角の経営努力が研究所の利益につなげにくい。非公務員化のメリットが活かしにくい。
- 運営費交付金の執行が実質的に単年度予算と同様であり、中期計画を通じた弾力的な運用ができない
- 競争的資金の執行時期が遅く、研究の推進に支障を来す



予算の効率的な執行や自己収入確保に向けた意欲が
引き出せるような予算制度としていただきたい

優秀な人材の確保を巡る問題点

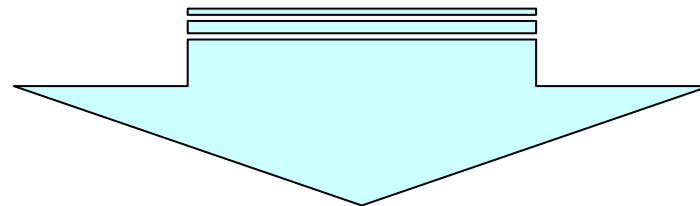
- 調査研究業務の遂行に当たりポストドクター等の若手研究者の時限付き雇用が必要不可欠であるにも拘わらず、現在の定員枠の制限を受けてしまい実際は雇用できない状態である。



優秀な若手人材を活用できるよう、
時限つき雇用ができるようにしていただきたい。

旧研究所の実質的な統合の必要性

- 旧研究所の統合により、産業安全及び労働衛生の両分野の調査研究に加えて、それぞれ蓄積してきた研究手法、知見を活用した総合的・学際的調査研究の一体的実施が可能となった
- それを効果的に遂行するためには、両研究所に重複する業務を整理するとともに、距離的に遠く離れた2箇所の研究所の管理及び研究業務を統合することが必要である。



より一層の効率化を促進する観点から、管理及び研究業務の統合のために本部体制の確立等への支援をお願いしたい